



電子帳簿保存法への対応と経理DX

【このような方におすすめ】

1. 電子帳簿保存法の改正内容や具体的な対応方法について知りたい
2. 領収書や請求書などの経理書類をペーパレス化したい
3. インボイス制度にも対応した管理を行いたい

令和3年度の電子帳簿保存法の改正で「電子取引で受領した取引情報の書面保存廃止」や「スキャナ保存の大幅規制緩和」等が盛り込まれました。改正対応のための取り組むべき対策、今だからできる生産性向上への取り組みについてお話しいたします。

日時：令和4年7月25日(月) 15:00~15:45 (14:45より入室可能)

講師：税理士 古川 昂太

受講形式：当セミナーは「Zoom」でのオンライン開催となります。

初めてZoomをご利用される方は事前準備や音声確認が必要なため開始の「10分前」に接続をお願いいたします。

申込締切：令和4年7月21日(木)

FAX: 059-351-0649

以下の記入欄にご記入の上、ご返信下さい
お申込頂いた方にはご視聴URLをメール送信いたします。

会社名		参加者名	
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	

<お問い合わせ> 株式会社ミッドランド経営

四日市市久保田一丁目6番8号
TEL 059-353-6767 (担当: 山川、太田)

ご記入いただきました個人情報は当事務所主催の相談会&セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。